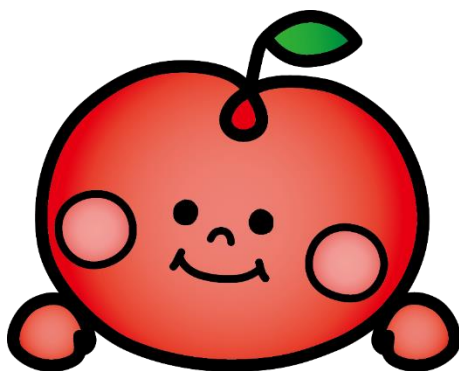


第3章 計画の基本方針

- 1 計画の基本理念
- 2 基本目標
- 3 計画の体系



第3章 計画の基本方針

1 計画の基本理念

本市においては、これまで「砂川市第6期総合計画」が掲げる『安心して心豊かに いきいき輝くまち』の都市像を基本に、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、総合的な支援体制の構築に取り組みました。

具体的な取組としては、市立病院の医療情報及び介護情報を医療機関・介護事業所等で共有する「砂川市地域包括ケアネットワークシステム」を平成27年度に運用開始し、同年度に地域社会全体で介護予防を支援する取組として総合事業を実施、平成29年度には、高齢者の権利擁護を目的とした成年後見支援センターを開設するなど、高齢者を地域で支える仕組みや体制づくりを推進しました。

また、平成30年度には、地域密着型による特別養護老人ホームを整備し、さらに、高齢者の生活支援・介護予防の体制整備を推進していくための生活支援コーディネーター*を社会福祉協議会に配置するなど、高齢者がいつまでも住み慣れた地域で安心して生活できるよう総合的な介護福祉の充実及び体制整備を図りました。

本計画においても、令和2年度に策定された「砂川市第7期総合計画*」の都市像『自然に笑顔があふれ 明るい未来をひらくまち』を踏まえながら、これまでの計画の理念を踏襲し、団塊の世代が全て75歳以上となる2025年、さらに現役世代が急減する2040年の双方を念頭に、高齢者人口や介護保険サービスのニーズを中長期的に見据えた取組を計画に位置づけます。

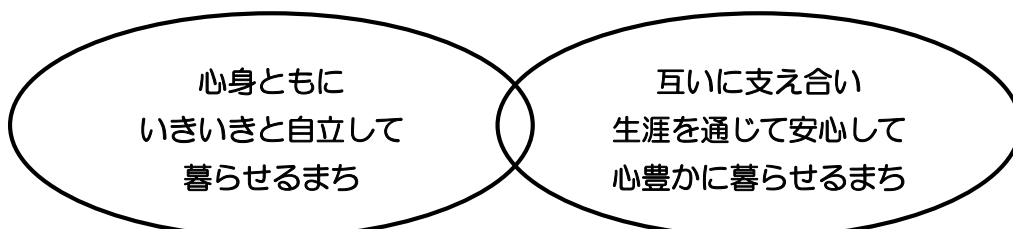
高齢者が住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らし続けられるまちづくりを追求するとともに、自助・互助・共助・公助が有機的に連動する社会を目指し、砂川らしい「地域包括ケアシステム」の実現に向けて本計画を進めます。

基本理念

高齢者が健康で生きがいを高め、介護が必要となっても、住み慣れた地域で安心して自分らしく生活できるまちづくり



将来像（2025年）



2 基本目標

基本理念のもと、本市の特色や地域事情を考慮しながら、5つの目標を柱とし、具体的な施策の展開に向けて計画を推進します。

基本目標 1：社会参加と生きがいづくりを支援します

高齢者の地域社会への参画は、日常生活に潤いと活力をもたらす大きな要素と考えます。趣味や学習の機会、ボランティアなどの地域活動、就労などは、生きがいをもって集い、学び、交流できる大切な場です。

高齢者が健康的で心豊かな生活を送れるよう、積極的に社会参加できる環境づくりを進めます。

基本目標 2：健康づくり・介護予防を進めます

自立した生活や地域のさまざまな活動を継続していくためには、心身ともに健康であることが必要であり、高齢期*においては加齢による衰えを防ぐ体力づくりや病気の予防、重度化防止に向けた取組は極めて大切です。

このため、生涯を通じて健康的で、できる限り介護を必要とせず、生き生きと暮らせるような支援を身近な地域で展開します。

基本目標 3：いつまでも地域の中で暮らせる自立と安心のためのサービスを充実させます

地域包括ケアを推進するには、在宅生活や認知症などに対する支援が不可欠です。これらの支援には専門性のある質の高いサービスに加え、家事援助などの軽微なサービスが提供できる体制が必要です。

このため、高齢者のニーズを把握した上で、生活支援などの充実を含めた適切なサービスを提供できるよう、取組を進めます。

また、総合的な相談体制を確保するため、地域包括支援センター*機能を充実させ、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる地域社会の実現を目指します。

基本目標 4：尊厳ある暮らしを支援します

高齢者は一般的に加齢によって判断能力や自立度が低下し、財産管理や契約行為などが難しくなります。

このため、安心した生活を送れるよう、成年後見制度*の活用をはじめとした財産の適正管理及び身上監護*体制を強化し、個人の尊厳ある暮らしを守ります。

基本目標5：支え合いのしくみづくりを進めます

高齢化の進行とともに、介護期間の長期化など、介護者の負担は今後益々大きくなることが見込まれます。災害発生時の対応などを含め、地域で互いに見守り支え合う仕組みは、安心して暮らせる社会の形成に必要な要素です。また、元気な高齢者が支援を必要とする高齢者を支える側になることは生きがいや介護予防にもつながります。

このため、住み慣れた地域で生活続けることができるように、一人ひとりの自助を基本としつつ、人と人同士が支え合う互助の体制を推進します。

3 計画の体系

